非常災害時の対

- ・この連絡は、気象の警報が発表されたり地震が発生した場合の緊急措置についてのもの です。ご家庭の見やすい場所に掲示して、緊急時にご対応ください。
- ・緊急措置の場合の登下校の時間や大岩バスの配車時間等は、まなびポケットや学校HP でお知らせしますので、こまめに確認をお願いします。
- ・学校へのお電話でのお問い合わせは極力控え、各家庭間での情報共有にご協力ください。
- ・この措置は原則とし、特別の理由がある場合には、綿密に連絡を取り合って臨機応変に対応します。

警報時(特別警報)発表時の措置

以下①、②の状況の際の対応は、表の通りとなります。

- ① 茨木市に、「暴風警報」「特別警報(大雨・大雪・暴風・暴風雪)」が発表されている時
- ② 校区内の地域に、「避難指示」が発表されている時

	警報の状況	報の状況	
1	午前7時の時点で 上記の①、②の警報等が発表されている場合	自宅待機	
2	午前9時までに 上記の①、②の警報等が解除された場合	解除の時点で登校 (給食あり。この場合は全学年、午後も授業を行います。)	
3	午前9時に 上記の①、②の警報等が解除されていない場合	臨時休校	•

- 自宅待機の場合でも、学校からの連絡は原則ありません。テレビ・イン ターネット等を見て、各ご家庭で判断してください。
- 暴風警報以外の「大雨」「大雨・洪水」などの警報については、この措置 に該当しません。
- 授業の途中で上記の①②の状況となった際は、通学路の安全や風雨の 強さなどから判断し、帰宅(下校)措置または引き渡しの要請を行います。
- 校区内の地域に、「高齢者等避難」が発令されているときは、状況に応じ て、臨時休校等の措置をとる場合があります。そのときは、学校からご家 庭に連絡します。

阪急バス運休時の措置 **阪急バス3路線のうち1路線でも運休**の場合の対応は、表の通りとなります。

	運休の状況	学校の対応	大岩バスの対応	学校が把握した時点で、まなびポケット及び学校HPでお知らせします。全地区が登校できた時点で、授業を開始します。			
1	午前7時の時点で 阪急バスが3路線の内1路線でも運行していない場合	自宅待機	運行しない				
2	午前9時までに 阪急バスが3路線全て運行された場合	運行の時点で登校 (給食あり。この場合は全学年、午後も授業を行います。)	運行する				
3	午前9時に 阪急バスが1路線でも運行していない場合	臨時休校	運行しない				

地震発生時の措置

1 大地震(震度5弱以上)が発生した場合

始業前 臨時休校。登校中の場合は、学校へ向かう。 在校時 授業中止⇒保護者への引き渡しを行う。引き渡すまでは、学校で保護・監督する。 下校時 下校中の場合は、自宅へ向かう。 翌日の措置については、余震の状況、学校施設や通学路の状況等により判断する。臨時休校の連絡がない限り登校する。

2 震度4以下の地震が発生した場合

学校施設の被害状況・通学路の安全状況により判断する。臨時休校の連絡がない限り登校する。

参考ホームページ





